

令和5年9月25日
消 防 庁

地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段の 技術ガイドラインの改訂に対する意見公募

消防庁は、地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段における技術ガイドラインの改訂について、令和5年9月26日（火）から令和5年10月25日（水）までの間、意見を公募します。

1 主な改正内容

令和4年度の技術実証の結果を踏まえ、複数自治体と複数放送局で運用する場合の放送遅延等を防止するために、関係者間で定めておくべき運用のルールを留意事項として追記するなど所要の改正を行うものです。

2 意見公募対象及び意見公募要領

○ 意見公募対象

- ・地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段の技術ガイドライン（令和5年●月改訂）（案）

3 意見公募の期限

令和5年9月26日（火）から令和5年10月25日（水）まで（必着）（郵送については、締切日の消印まで有効とします。）

4 資料の入手方法

意見公募要領の詳細については、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄に、また消防庁ホームページ（<https://www.fdma.go.jp/>）の「報道発表」欄に、本日（9月25日（月））に掲載するほか、電子政府の総合窓口[e-Gov]（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

5 今後の予定

意見公募の結果を検討した上で、当該ガイドラインを改訂し公表する予定です。



総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課
防災情報室

担当：金子、荷見、山口

電話：03-5253-7526（直通）

Email：bgm-boujo_atmark_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。